

# 半期報告書

計算期間 自 平成29年7月1日  
(第3期中) 至 平成29年12月31日

いちごグリーンインフラ投資法人

(G12276)

本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織[EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)]を利用して金融庁に提出した同法第24条の5第3項において準用された同条第1項に基づく半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月26日

**【計算期間】** 第3期中（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

**【発行者名】** いちごグリーンインフラ投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 長崎 真美

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**【事務連絡者氏名】** いちご投資顧問株式会社  
執行役財務本部長  
久保田 政範

**【連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3502-4886

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【投資法人の概況】

### (1) 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期中	第1期 (注1)	第2期 (注1)
決算年月		平成29年12月	平成28年9月	平成29年6月
営業収益	(注2) 百万円	548	—	566
(うち再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸事業収益)	百万円	(548)	—	(566)
営業費用	百万円	426	3	407
(うち再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸事業費用)	百万円	(363)	—	(371)
営業利益又は営業損失(△)	百万円	122	△3	158
経常利益又は経常損失(△)	百万円	65	△6	97
中間(当期)純利益 又は当期純損失(△)	百万円	64	△4	94
総資産額	百万円	12,249	297	11,938
(対前期比)	%	—(注3)	—	—(注4)
純資産額	百万円	4,887	295	5,043
(対前期比)	%	—(注3)	—	—(注4)
出資総額(純額)	(注5) 百万円	4,823	300	4,954
発行済投資口の総口数	口	51,483	3,000	51,483
1口当たり純資産額	(注6) 円	47,471	49,202	48,985
1口当たり中間(当期)純利益 又は当期純損失(△)	(注6・7) 円	625	△797	1,158
分配総額	百万円	—	—	220
(うち利益分配金総額)	百万円	—	—	89
(うち利益超過分配金総額)	百万円	—	—	130
1口当たり分配金額	円	—	—	4,278
(うち1口当たり利益分配金)	円	—	—	1,738
(うち1口当たり利益超過分配金)	円	—	—	2,540
総資産経常利益率	(注8) %	0.5	△2.3	0.8
(年換算)		(1.1)	(△8.5)	(1.4)
自己資本利益率	(注8) %	1.3	△1.6	1.9
(年換算)		(2.6)	(△5.9)	(3.3)
自己資本比率	(注8) %	39.9	99.3	42.2
(対前期増減)		—(注3)	—	△57.0
配当性向	(注9) %	—	—	94.9

回次		第3期中	第1期 (注1)	第2期 (注1)
決算年月		平成29年12月	平成28年9月	平成29年6月
[その他参考情報]				
投資物件数	件	15	—	13
当中間期(当期)減価償却費	百万円	318	—	326
当中間期(当期)資本的支出額	千円	1,150	—	780
賃貸NOI (Net Operating Income)	(注8) 百万円	503	—	521
1口当たりFFO (Funds from Operations)	(注6・8) 円	3,882	—	4,305
当中間期(当期)運用日数(注1)	日	184	99	273

(注1) 本投資法人の営業期間は、毎年7月1日から6月30日までの12か月間ですが、第1期営業期間は平成28年6月24日から平成28年9月30日までの99日間です。また、第2期の計算期間は平成28年10月1日から平成29年6月30日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は平成28年12月1日から平成29年6月30日までの212日間です。なお、第1期及び第2期は中間決算を行っていません。

(注2) 営業収益等には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれていません。

(注3) 第1期及び第2期は中間決算を行っていないため、「—」で記載しています。

(注4) 対前期増減率が1,000%以上のため、「—」で記載しています。

(注5) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注6) 平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。設立時(平成28年6月24日)に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり純資産額、1口当たり中間(当期)純利益及び1口当たりFFOを算出しています。

(注7) 第1期の1口当たり当期純損失については、当期純損失を日数による加重平均投資口数(投資口分割勘案後6,000口)で除することにより算出しています。

第2期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数(投資口分割勘案後81,406口)で除することにより算出しています。また、実質的な資産運用期間の開始日である平成28年12月1日時点为期首とみなして、日数による加重平均投資口数(投資口分割勘案後102,658口)で除することにより算出した1口当たり当期純利益は918円です。

(注8) 以下の算定式により算出しています。なお、年換算した数値を( )に記載しています。第1期については実質的な運用を開始していないため、平成28年6月24日から平成28年9月30日の経過日数に基づいて年換算値を算出しています。

総資産経常利益率	$\text{経常利益} / \{ (\text{期首総資産額} + \text{中間期末(期末)総資産額}) \div 2 \}$ なお、第2期の期首総資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(平成28年12月1日)時点の総資産額を使用しています。
自己資本利益率	$\text{中間(当期)純利益} / \{ (\text{期首純資産額} + \text{中間期末(期末)純資産額}) \div 2 \}$ なお、第2期の期首純資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(平成28年12月1日)時点の純資産額を使用しています。
自己資本比率	$\text{中間期末(期末)純資産額} / \text{中間期末(期末)総資産額}$
賃貸NOI	再生可能エネルギー発電設備等(注10)の賃貸事業収益－賃貸事業費用＋減価償却費
1口当たりFFO	$(\text{中間(当期)純利益} + \text{減価償却費} + \text{創立費償却} + \text{投資口交付費償却} + \text{開業費償却} + \text{固定資産除却損} + \text{資産除去債務費用} \pm \text{再生可能エネルギー発電設備等売却損益} \pm \text{特別損益}) / \text{発行済投資口の総口数}$ 第1期の1口当たりFFOについては、計算期間が実質的な資産運用期間の開始日である平成28年12月1日時点より以前であるため「—」で記載しています。

(注9) 配当性向は以下の方法により算出しており、小数点第1位未満を切り捨てにより記載しています。

配当性向 =  $1 \text{口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)} / 1 \text{口当たり当期純利益} \times 100$

第2期については、期中に新投資口の発行をしていることから、以下の方法により算出しています。

配当性向 =  $\text{分配金総額 (利益超過分配金は含まない)} / \text{当期純利益} \times 100$

なお、中間計算期間には、中間分配制度がありませんので記載していません。

(注10) 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、①再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。))第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。以下同じです。)、②再生可能エネルギー発電設備に伴う土地・建物、土地・建物の賃借権及び土地に係る地上権、③上記①及び②に掲げる資産を信託する信託の受益権、④上記①及び②に掲げる資産

に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権及び⑤外国における上記①から④までに掲げる資産に類似するものをいいます。以下同じです。

(注11) 本書に記載する数値は、別途注記する場合を除き、金額については表示単位未満を切り捨てて記載し、比率については表示単位未満を四捨五入した数値を記載しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が一致しない場合があります。

(2) 【投資法人の出資総額】

(本書の日付現在)

出資総額（純額）（注1）	4,823百万円
発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	102,966口

最近5年間における発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額（純額） (百万円)（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成28年6月24日	私募設立	3,000	3,000	300	300	(注2)
平成28年11月30日	公募増資	47,180	50,180	4,529	4,829	(注3)
平成28年12月26日	第三者割当増資	1,303	51,483	125	4,954	(注4)
平成29年9月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	—	51,483	△130	4,823	(注5)
平成30年1月1日	投資口の分割	51,483	102,966	—	4,823	(注6)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額96,000円）にて、新たな特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額96,000円にて借入金の返済または将来の特定資産の取得資金の一部に充当する目的で、第三者割当により新投資口を発行しました。

(注5) 平成29年8月9日開催の本投資法人役員会において、第2期（平成29年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,540円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、平成29年9月21日よりその支払いを開始しました。

(注6) 平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。

## (3) 【主要な投資主の状況】

①平成29年12月31日現在における主要な投資主は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の 割合 (%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	7,897	15.33
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	3,000	5.82
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 SHP UNITED KINGDOM	2,345	4.55
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	2,261	4.39
CGML-LONDON EQUITY	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	2,102	4.08
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	1,032	2.00
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	1,000	1.94
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	656	1.27
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	552	1.07
CLEARSTREAM BANKING S.A	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	550	1.06
合計		21,395	41.55

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数点第2位未満を切捨てにより記載しています。

②平成29年12月31日現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

区分	投資口の状況						
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等	個人・ その他	計
投資主数 (人)	—	5	8	58	29	4,018	4,118
所有投資口数 (口)	—	997	1,722	4,927	18,716	25,121	51,483
所有投資口の比率 (%)	—	1.93	3.34	9.57	36.35	48.79	100.00

(注) 所有投資口数の比率は、小数点第2位未満を切捨てにより記載しています。

## (4) 【役員状況】

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数 (口)
執行役員	長崎 真美	平成10年4月 平成16年9月 平成17年1月 平成21年4月 平成27年4月 平成28年6月	弁護士登録 石井法律事務所 マーシャル・鈴木総合法律グループ 金融庁総務企画局総務課国際室 石井法律事務所 パートナー (現任) 東京地方裁判所 民事調停委員 (現任) 本投資法人 執行役員 (現任)	0
監督役員	野本 新	平成9年4月 平成14年9月 平成15年5月 平成15年11月 平成16年1月 平成17年8月 平成20年2月 平成22年2月 平成28年6月 平成28年8月	弁護士登録 小中・外山・細谷法律事務所 ポールヘイスティングスLLP 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国カリフォルニア州弁護士登録 ポールヘイスティングス法律事務所 外国法共同事業 特定非営利活動法人GADAGO監事 (現任) ポールヘイスティングス法律事務所 パートナー シティユーワ法律事務所パートナー (現任) 本投資法人 監督役員 (現任) PAG不動産投資顧問株式会社 (現タカラPAG不動産投資顧問株式会社) コンプライアンス委員会外部委員 (現任)	0
監督役員	藤田 清文	平成12年4月  平成16年6月 平成18年7月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年3月  平成21年8月  平成26年5月 平成27年6月  平成28年3月 平成28年6月 平成29年5月	弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所 (現弁護士法人淀屋橋・山上合同)  金融庁検査局総務課 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 株式会社フェリシモ 社外監査役 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 パートナー (現任) 日土地アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 (現任)  フィンテックアセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会特別委員  株式会社フェリシモ 社外取締役 (現任) 一般財団法人エン人財教育センター (現一般財団法人エン人材教育財団) 監事 (現任)  東洋グリーン株式会社 社外取締役 (現任) 本投資法人 監督役員 (現任) 株式会社幸和製作所 社外取締役 (現任)	0



(5) 【その他】

① 役員の変更

執行役員及び監督役員は、投資主総会の決議によって選任されます（投信法第96条第1項、規約第19条第1項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後2年とします。ただし、補欠として又は増員のために選任された執行役員及び監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第19条第3項）。

執行役員及び監督役員の解任には、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行います（投信法第106条）。執行役員及び監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員及び監督役員を解任することを否決した場合には、発行済投資口の総口数の100分の3以上に当たる投資口を有する投資主（6か月前より引き続き当該投資口を有するものに限り、）は、30日以内に当該執行役員及び監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

② 規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

a. 規約等の重要事項の変更

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。本投資法人は、平成28年7月29日、同年9月28日、同年10月4日及び平成29年9月30日開催の各投資主総会において、規約の一部変更を行いました。

b. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

出資の状況については、前記「(2) 投資法人の出資総額」をご参照ください。

③ 訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

## 2【投資法人の運用状況】

### (1)【投資状況】

本投資法人の第3期中間計算期間末における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	内容等による区分	地域等による区分 (注1)	用途等による区分 (注2)	第2期 (平成29年6月30日現在)		第3期中間期 (平成29年12月31日現在)	
				価格 (百万円) (注3)	資産総額に 対する比率 (%)	価格 (百万円) (注3)	資産総額に 対する比率 (%)
再生可能エネルギー 発電設備等	-	北海道	太陽光発電施設	3,438	28.8	3,338	27.2
		関東	太陽光発電施設	483	4.1	468	3.8
		中部	太陽光発電施設	519	4.3	504	4.1
		中国	太陽光発電施設	-	-	1,466	12.0
		四国	太陽光発電施設	1,579	13.2	1,538	12.6
		九州	太陽光発電施設	513	4.3	499	4.1
		沖縄	太陽光発電施設	3,368	28.2	3,273	26.7
再生可能エネルギー発電設備等合計				9,901	82.9	11,089	90.5
預金・その他資産				2,036	17.1	1,160	9.5
資産総額(注4)				11,938	100.0	12,249	100.0

	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)
負債総額(注4)	6,894	57.8	7,361	60.1
純資産総額(注4)	5,043	42.2	4,887	39.9
資産総額(注4)	11,938	100.0	12,249	100.0

(注1) 「地域」は、下記によります。

北海道 : 北海道

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

中国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄 : 沖縄県

(注2) 「太陽光発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり又はなり得る太陽光発電設備(※1)及び敷地等(※2)も取得する場合は当該敷地等を総称していいます。

※1 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備のうち、太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。

※2 「敷地等」とは、本投資法人がそれを設置、保守、運用するために必要な土地・建物、土地・建物の賃借権又は土地の地上権をいいます。以下同じです。

(注3) 「価格」は、中間期末(期末)日時点の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額によっています。

(注4) 「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、中間期末(期末)日時点の中間貸借対照表(貸借対照表)に計上された金額を記載しています。

## (2) 【運用実績】

## ① 【純資産等の推移】

年月日	総資産額 (百万円)	純資産総額 (百万円)	1口当たりの純資産額 (円)
第2期計算期間末 (平成29年6月30日)	11,938 (11,717)	5,043 (4,823)	48,985 (46,846)
第3期中間計算期間末 (平成29年12月31日)	12,249	4,887	47,471

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。

(注2) 本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たりの純資産額については、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

(注3) 平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。設立時(平成28年6月24日)に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり中間(当期)純資産額を算出しています。

(注4) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて記載しています。

(注5) 各計算期間末に分配を行った後の分配落後の額を括弧内に記載しています。

(本投資証券の取引所価格の推移)

各計算期間別 最高・最低投資口 価格	回次	第2期	第3期中(注1)	第3期中(注1)
	決算年月	平成29年6月	平成29年12月 (権利落前)	平成29年12月 (権利落後)
	最高(円)	100,400	121,500	63,500
	最低(円)	89,400	95,000	61,700

月別最高・ 最低投資口 価格(終値)	月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月
	最高(円)	99,500	103,900	109,100	113,900	120,000
	最低(円)	95,000	99,600	101,100	110,300	113,300

月別最高・ 最低投資口 価格(終値)	月別	平成29年12月 (権利落前) (注1)	平成29年12月 (権利落後) (注1)
	最高(円)	121,500	63,500
	最低(円)	118,200	61,700

(注1) 平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。それに伴い、平成29年12月27日より権利落後の投資主価格にて取引されています。

(注2) 月別最高・最低投資口価格は、東京証券取引所インフラファンド市場の終値によります。

(注3) 本投資証券は、平成28年12月1日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場しました。

②【分配の推移】

計算期間		分配総額 (千円)	うち利益 分配金総額 (千円)	うち利益 超過分配金総 額 (千円)	1口当たり 分配金 (円)	うち1口当 り利益分配金 (円)	うち1口当 り利益超過分 配金 (円)
第2期	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	220,244	89,477	130,766	4,278	1,738	2,540
第3期中	自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					

(注) 本投資法人は、原則として毎期継続的に利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行っていく方針です。

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率 (%) (注1)	年換算値 (%) (注2)
第2期	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	1.9	3.3
第3期中	自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日	1.3	2.6

(注1) 自己資本利益率=中間(当期)純利益÷{(期首純資産額+中間期末(期末)純資産額)÷2}

なお、第2期の期首純資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(平成28年12月1日)時点の純資産額を使用しています。

(注2) 1年を365日として年換算値を算出しています。ただし、第2期については、実質的な運用日数212日間(平成28年12月1日から平成29年6月30日まで)に基づいて年換算値を算出しています。

(3)【投資リスク】

最新計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて、その内容について変更又は追加はありません。

### 3【資産運用会社の概況】

#### (1)【資本金の額】

本書の日付現在 400百万円

#### (2)【大株主の状況】

(本書の日付現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%) (注)
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー	8,000	100.0
合計		8,000	100.0

(注) 「比率」とは、発行済株式数に対する所有株式数の比率をいいます。

#### (3)【役員の状況】

##### ① 取締役の状況

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴	所有 株式数 (株)
取締役 取締役会議長 指名委員長 報酬委員長	織井 渉	平成2年4月 東急不動産株式会社 平成10年11月 パシフィックマネジメント株式会社 平成13年6月 同社 取締役投資企画本部担当 平成17年12月 同社 取締役営業本部担当 平成21年2月 同社 代表取締役社長 平成22年8月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(現いちご株式会社) 顧問 平成22年9月 同社 常務執行役営業戦略部長 平成23年1月 同社 執行役副社長営業戦略部担当 いちごリートマネジメント株式会社(現いちご投資顧問株式会社) 代表取締役社長 平成24年7月 同社 代表執行役社長(現任) 平成25年3月 同社 営業本部長 平成27年5月 同社 取締役(現任) 平成28年5月 同社 指名委員長(現任)兼報酬委員長(現任) 平成29年5月 同社 営業本部長(現任)	0

役職名	氏名	主要略歴	所有株式数(株)
取締役	石原 実	<p>平成2年4月 株式会社間組（現株式会社安藤・間）</p> <p>平成17年10月 株式会社クリード</p> <p>平成19年5月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社） 総務人事部長</p> <p>平成20年3月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役総務人事部長</p> <p>平成20年10月 同社 執行役最高管理責任者兼経営管理部長</p> <p>平成20年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役</p> <p>平成21年5月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員（現任）</p> <p>平成21年10月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役管理統括</p> <p>平成21年11月 アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社） 代表取締役社長</p> <p>平成22年5月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 専務執行役兼管理部門責任者</p> <p>平成23年1月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 専務執行役兼管理本部長兼環境・建築ソリューション部担当 いちごリートマネジメント株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役管理統括</p> <p>平成23年4月 株式会社宮交シティ 代表取締役社長</p> <p>平成23年5月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 専務取締役兼管理統括</p> <p>平成23年11月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役副社長兼管理本部長</p> <p>平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（現任）兼執行役副社長兼管理統括 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役</p> <p>平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締役</p> <p>平成25年3月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任） いちごマルシェ株式会社 取締役会長 タカラビルメン株式会社 取締役会長 日米ビルサービス株式会社（現タカラビルメン株式会社） 取締役会長 日米警備保障株式会社（現タカラビルメン株式会社） 取締役会長</p> <p>平成27年5月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役副社長兼COO（現任） いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役</p> <p>平成29年3月 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成29年4月 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>平成30年3月 いちご株式会社 心築本部長（現任）兼不動産企画部長（代行）（現任）</p>	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数(株)
社外取締役 指名委員 監査委員長 報酬委員	藤田 勝	昭和43年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成14年6月 平成20年5月 平成20年11月 平成24年7月 平成27年5月 平成28年5月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 同行 取締役情報システムグループ統括部長兼システム企画部長 石原産業株式会社 常務取締役財務本部長 同社 専務取締役 経営企画管理本部長 アセット・マネジャーズホールディングス株式会社（現いちご株式会社）社外取締役兼指名委員長兼報酬委員長 同社 監査委員長兼指名委員兼報酬委員兼コンプライアンス委員長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）社外取締役兼監査委員長兼指名委員兼報酬委員 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 特別顧問 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）社外取締役（現任）兼監査委員長（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任）	0
社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	高橋 壮介	平成16年10月 平成17年5月 平成19年5月 平成22年5月 平成22年8月 平成23年4月 平成23年8月 平成24年1月 平成25年1月 平成27年7月 平成27年9月 平成28年5月 平成28年11月 平成30年3月	渥美総合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）、第二東京弁護士会登録 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）勤務（出向） 弁護士法人御堂筋法律事務所、東京弁護士会登録 University of Michigan Law School 卒業（LL.M.） University of Michigan Law School 客員研究員 Butzel Long法律事務所（ミシガン州デトロイト市）勤務（研修） 米国カリフォルニア州弁護士登録 株式会社JQ 社外監査役 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー かなめ総合法律事務所開設（現任） 株式会社JQ 社外取締役（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）社外取締役（現任）兼監査委員（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任） 株式会社T.Sカンパニー（現株式会社T.Sコーポレーション）社外取締役（現任） 株式会社リアライズコーポレーション 社外取締役（現任）	0
社外取締役 監査委員	小林 知之	平成7年10月 平成16年1月 平成16年4月 平成18年9月 平成20年12月 平成22年1月 平成23年1月 平成26年1月 平成27年1月 平成29年1月 平成29年5月	かん澤公認会計士事務所 株式会社エー・ジー・エス・コンサルティング 株式会社ベックワンソリューション 株式会社AGSコンサルティング AGS税理士法人 社員税理士（現任） 株式会社AGSコンサルティング 第3事業部部长 同社 名古屋支社支社長 同社 MA事業本部本部長 同社 MA事業本部副本部長兼第6事業部部长 同社 CA事業本部本部長（現任） いちご投資顧問株式会社 社外取締役（現任）兼監査委員（現任）	0

② 執行役の状況

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴	所有株式数(株)
執行役会長 全社統括 (非常勤)	スコット キャロン	<p>昭和63年4月 MIPS Computer Systems, Inc.</p> <p>平成3年9月 スタンフォード大学アジアパシフィックリサーチセンター</p> <p>平成6年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員</p> <p>平成6年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店</p> <p>平成9年3月 モルガン・スタンレー証券会社</p> <p>平成12年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表</p> <p>平成13年5月 プルデンシャルplc傘下のピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役</p> <p>平成14年4月 モルガン・スタンレー証券会社</p> <p>平成15年1月 同社 株式統括本部長</p> <p>平成18年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成20年10月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 代表執行役会長 (現任)</p> <p>平成20年11月 同社 取締役 (現任) 兼指名委員長兼報酬委員長兼コンプライアンス委員会副委員長</p> <p>平成20年12月 クリード・リート・アドバイザーズ株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役</p> <p>平成23年11月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 指名委員兼報酬委員</p> <p>平成24年5月 一般社団法人日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役</p> <p>平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役兼指名委員兼報酬委員 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役</p> <p>平成26年3月 Gwynnie Bee Inc. External Director (現任)</p> <p>平成27年5月 株式会社チヨダ 社外取締役 (現任)</p> <p>平成27年9月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) コンプライアンス委員会委員長</p> <p>平成28年5月 同社 指名委員長兼報酬委員長</p> <p>平成28年10月 同社 指名委員 (現任) 兼報酬委員 (現任)</p> <p>平成29年7月 同社 IT本部長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長 (現任)</p>	0
代表執行役 社長 全社統括 営業本部管掌	織井 渉	上記「① 取締役の状況」参照	



役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
執行役 副社長 会長社長補佐	吉松 健行	平成6年4月 平成17年3月 平成19年8月 平成23年5月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年4月 平成27年3月 平成28年1月 平成28年3月 平成29年3月 平成30年3月	大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社） 株式会社クリード アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社）入 社 同社 管理本部広報IR部長 同社 管理本部副本部長兼広報IR部長 同社 執行役管理本部長兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式 会社） 上席執行役管理本部長（現任）兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部管掌 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式 会社） 管理本部ブランドコミュニケーション部長（現 任） 同社 常務執行役（現任） いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役総務部管掌 いちご株式会社 管理本部IR推進部長 いちご投資顧問株式会社 執行役副社長（現任）	0
専務執行役 私募ファンド 本部管掌	芝崎 憲次	平成6年11月 平成13年4月 平成15年5月 平成18年5月 平成20年3月 平成21年3月 平成21年9月 平成24年7月 平成29年3月	ファーストクレジット株式会社 株式会社ピーアイテクノロジー（現いちご株式会社） 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 同社 執行役兼ストラクチャード・ファイナンス部長 同社 常務取締役兼ストラクチャード・ファイナンス部長 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 （現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役兼ストラク チャード・ファイナンス部長 同社 代表取締役副社長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式 会社） 専務執行役（現任）財務本部長 同社 私募ファンド本部長（現任）兼私募ファンド運用部 長（現任）	0
常務執行役 オフィスリー ト 本部管掌	深澤 真一	平成9年4月 平成11年10月 平成14年5月 平成18年2月 平成18年6月 平成20年8月 平成22年3月 平成22年11月 平成23年1月 平成24年7月 平成27年3月 平成27年7月 平成28年3月	野村証券株式会社 株式会社谷澤総合鑑定所 モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現モ ルガン・スタンレー・キャピタル株式会社） ファーストブラザーズ株式会社 同社 不動産投資企画部長 同社 投資運用部ディレクター 同社 投資企画部ディレクター いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式 会社） 投資運用部長 同社 取締役投資運用部長 同社 上席執行役兼営業本部副本部長兼営業第一部長 同社 リート本部長兼リート運用部長 同社 オフィスリート本部長（現任）兼オフィスリート管 理部長（現任） 同社 常務執行役（現任）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
上席執行役 グリーン インフラ 本部管掌	日色 隆善	昭和63年4月 平成9年5月 平成14年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年9月 平成28年3月 平成28年6月	野村證券株式会社 メリルリンチ証券株式会社 株式本部ディレクター モルガン・スタンレー証券株式会社 エグゼクティブディレクター いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 上席執行役（営業部担当） 営業本部副本部長兼営業部部長 同社 上席執行役（営業部担当） 営業本部副本部長 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 事業推進部部長 いちごECOエナジー株式会社 常務取締役営業本部長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 上席執行役（現任）プロジェクト室長 同社 グリーンインフラ本部長（現任）兼グリーンインフラ運用管理部長（現任）	0
執行役 財務本部管掌	久保田 政範	平成7年4月 平成17年4月 平成21年2月 平成23年1月 平成24年7月 平成28年5月 平成29年3月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 株式会社クリード ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 同社 取締役財務部長 同社 執行役（現任）財務本部副本部長兼財務本部財務部長（現任）兼財務本部経理部長 同社 財務本部財務部財務チームチームリーダー（現任） 同社 財務本部長（現任）	0
執行役 管理本部管掌	田實 裕人	平成4年4月 平成19年12月 平成21年7月 平成21年10月 平成24年7月 平成25年3月 平成27年3月 平成27年5月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） アセット証券株式会社（現いちご地所株式会社） 監査部長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（資産管理部担当） 資産管理部長 同社 企画管理部長（現任）兼リスク管理部長 同社 管理統括 同社 管理本部長（現任） 同社 執行役（現任）	0
執行役 ホテルリート 本部管掌	岩井 裕志	平成13年4月 平成18年1月 平成22年9月 平成24年7月 平成27年3月 平成27年7月 平成30年1月	株式会社ケン・コーポレーション シンプレクス不動産投資顧問株式会社 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） いちご地所株式会社 同社 取締役（運用部管掌） 運用部長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 執行役（現任）ホテルリート本部長（現任）兼ホテルリート運用部長 同社 ホテルリート運用管理部長（現任）	0

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

①事業の内容

本資産運用会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。

②営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人となっています。

本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人の名称、基本的性格、設立年月日、純資産額（純資産総額及び投資口1口当たり純資産額）は下記のとおりです。

名称	いちごグリーンインフラ投資法人	いちごホテルリート投資法人	いちごオフィスリート投資法人
基本的性格	いちごグリーンインフラ投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、再生可能エネルギー発電設備等に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごホテルリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途が宿泊施設及びその付帯施設・設備である、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごオフィスリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途がオフィスである、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。
設立年月日	平成28年6月24日	平成27年7月22日	平成17年6月23日
純資産総額	4,887百万円（平成29年12月31日現在）	32,696百万円（平成29年7月31日現在）（注2）	101,761百万円（平成29年10月31日現在）（注3）
投資口1口当たり純資産額	47,471円（平成29年12月31日現在）（注1）	126,935円（平成29年7月31日現在）（注2）	66,411円（平成29年10月31日現在）（注3）

（注1）平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。設立時（平成28年6月24日）に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり純資産額を算出しています。

（注2）いちごホテルリート投資法人の平成29年7月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

（注3）いちごオフィスリート投資法人の平成29年10月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

③ 関係業務の概況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務を行っています。

④ 資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資口を保有していません。

#### 4【投資法人の経理状況】

##### 1. 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

##### 2. 監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けています。

##### 3. 中間連結財務諸表について

本投資法人には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前期 (平成29年6月30日)	当中間期 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,965	704,251
営業未収入金	220,175	136,522
前払費用	42,363	17,495
未収消費税等	779,298	76,485
繰延税金資産	19	12
流動資産合計	1,801,822	934,768
固定資産		
有形固定資産		
太陽光発電設備	10,094,384	11,525,022
減価償却累計額	△326,300	△644,315
太陽光発電設備（純額）	9,768,083	10,880,706
土地	133,163	208,820
有形固定資産合計	9,901,246	11,089,527
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,000	10,000
長期前払費用	120,850	128,621
投資その他の資産合計	130,850	138,621
固定資産合計	10,032,097	11,228,148
繰延資産		
創立費	49,941	43,773
投資口交付費	52,073	41,119
開業費	2,208	1,958
繰延資産合計	104,223	86,851
資産合計	11,938,143	12,249,768

(単位：千円)

	前期 (平成29年6月30日)	当中間期 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	11,143	-
短期借入金	760,000	-
1年内返済予定の長期借入金	336,278	428,769
未払金	23,442	22,693
未払費用	131	464
未払法人税等	1,103	735
その他	-	1,657
流動負債合計	1,132,098	454,319
固定負債		
長期借入金	5,762,182	6,907,456
固定負債合計	5,762,182	6,907,456
負債合計	6,894,281	7,361,775
<b>純資産の部</b>		
投資主資本		
出資総額	4,954,368	4,954,368
出資総額控除額	-	△130,766
出資総額(純額)	4,954,368	4,823,601
剰余金		
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)	89,494	64,391
剰余金合計	89,494	64,391
投資主資本合計	5,043,862	4,887,992
純資産合計	*1 5,043,862	*1 4,887,992
負債純資産合計	11,938,143	12,249,768

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
<b>営業収益</b>	
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 548,840
<b>営業収益合計</b>	548,840
<b>営業費用</b>	
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1, ※2 363,518
資産運用報酬	19,269
資産保管手数料	1,631
一般事務委託手数料	2,724
役員報酬	4,200
その他営業費用	34,888
<b>営業費用合計</b>	426,233
<b>営業利益</b>	122,607
<b>営業外収益</b>	
受取利息	3
<b>営業外収益合計</b>	3
<b>営業外費用</b>	
支払利息	29,774
融資関連費用	9,554
創立費償却	6,168
投資口交付費償却	10,954
その他	1,041
<b>営業外費用合計</b>	57,493
<b>経常利益</b>	65,116
税引前中間純利益	65,116
法人税、住民税及び事業税	735
法人税等調整額	6
<b>法人税等合計</b>	742
<b>中間純利益</b>	64,374
<b>前期繰越利益</b>	16
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)	64,391

## (3) 【中間投資主資本等変動計算書】

当中間期（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	中間未処分利 益又は中間未 処理損失 (△)	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	-	4,954,368	89,494	89,494
当中間期変動額					
利益超過分配		△130,766	△130,766		
剰余金の配当				△89,477	△89,477
中間純利益				64,374	64,374
当中間期変動額合計	-	△130,766	△130,766	△25,102	△25,102
当中間期末残高	4,954,368	△130,766	4,823,601	64,391	64,391

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	5,043,862	5,043,862
当中間期変動額		
利益超過分配	△130,766	△130,766
剰余金の配当	△89,477	△89,477
中間純利益	64,374	64,374
当中間期変動額合計	△155,869	△155,869
当中間期末残高	4,887,992	4,887,992



## (4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	65,116
減価償却費	318,015
創立費償却	6,168
投資口交付費償却	10,954
受取利息	△3
支払利息	29,774
営業未収入金の増減額 (△は増加)	83,653
未収消費税等の増減額 (△は増加)	702,812
前払費用の増減額 (△は増加)	24,867
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,771
営業未払金の増減額 (△は減少)	△11,143
未払金の増減額 (△は減少)	△748
その他	249
小計	1,221,946
利息の受取額	3
利息の支払額	△29,441
法人税等の支払額	△1,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,191,404
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△1,506,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,506,295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	△760,000
長期借入れによる収入	1,475,000
長期借入金の返済による支出	△237,235
利益分配金の支払額	△87,820
利益超過分配金の支払額	△130,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,177
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,714
現金及び現金同等物の期首残高	759,965
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 704,251

(5) 【中間注記表】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、固定価格買取制度の残存期間と同等の月数です。 太陽光発電設備 202か月～226か月 (2) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 定額法(5年)により償却しています。 (2) 投資口交付費 定額法(3年)により償却しています。 (3) 開業費 定額法(5年)により償却しています。
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入しています。 当中間期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は4,880千円です。
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税は、個々の資産の取得原価に算入しています。

(中間貸借対照表に関する注記)

※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

前期 (平成29年6月30日)	当中間期 (平成29年12月31日)
50,000千円	50,000千円

(中間損益計算書に関する注記)

※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位:千円)

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益	
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	
(基本賃料)	509,255
(実績連動賃料)	39,584
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	548,840
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用	
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	
(公租公課)	45,503
(減価償却費)	318,015
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	363,518
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	185,321

※2. 減価償却実施額は、次のとおりです。 (単位:千円)

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
有形固定資産	318,015

(中間投資主資本等変動計算書に関する注記)

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	
発行可能投資口総口数	10,000,000 口
発行済投資口の総口数	51,483 口

(中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間期 自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
現金及び預金	704,251千円
現金及び現金同等物	704,251千円

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引  
(貸主側)

	前 期 (平成29年 6月30日)	当中間期 (平成29年12月31日)
未経過リース料		
1年以内	910,808千円	1,036,462千円
1年超	7,485,896千円	8,096,386千円
合計	8,396,705千円	9,132,849千円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	759,965	759,965	—
(2) 営業未収入金	220,175	220,175	—
資産合計	980,141	980,141	—
(3) 短期借入金	760,000	760,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	336,278	336,321	42
(5) 長期借入金	5,762,182	5,769,773	7,590
負債合計	6,858,460	6,866,094	7,633
(6) デリバティブ取引	—	△4,890	△4,890

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期借入金 (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による短期借入金及び長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

平成29年12月31日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	704,251	704,251	—
(2) 営業未収入金	136,522	136,522	—
資産合計	840,774	840,774	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	428,769	428,932	163
(4) 長期借入金	6,907,456	6,930,007	22,551
負債合計	7,336,225	7,358,939	22,714
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(有価証券に関する注記)

前期(平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当中間期(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期(平成29年6月30日)及び当中間期(平成29年12月31日)において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（平成29年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,573,460 (注1)	7,160,780 (注1)	△4,890 (注2)	(注3)

(注1) 当該金額には、平成29年6月29日付で締結した金利スワップの契約額（1,475,000千円）が含まれていません。金利スワップへのヘッジ対象となる借入れの実行日は平成29年7月3日です。

(注2) 平成29年6月29日付で締結した金利スワップについては、平成29年6月30日時点において、金利スワップの特例処理により一体として処理される長期借入金の発生が認識されないことから、平成29年6月30日時点における時価を記載しています。なお、平成29年6月29日付で締結した金利スワップを除く金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注)(4)1年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金の時価に含めて記載していません。

(注3) 時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっています。

当中間期（平成29年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,336,225	6,907,456	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注)(3)1年内返済予定の長期借入金及び(4)長期借入金の時価に含めて記載していません。

(持分法損益等に関する注記)

当中間期（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務に関する注記)

前期（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当中間期（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

本投資法人は、北海道・沖縄を含む全国各地に再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

(単位：千円)

用途		前期	当中間期
		自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日
太陽光発電施設	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)		
	期首残高	—	9,901,246
	期中増減額	9,901,246	1,188,280
	中間期末(期末)残高	9,901,246	11,089,527
	中間期末(期末)評価額	10,400,000	11,871,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び中間期末（期末）評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な増加理由は、太陽光発電設備13発電所（10,227,547千円）の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。当中間期の主な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（1,501,145千円）の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。

(注4) 前期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得した平成29年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。当中間期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値を記載しています。なお、バリュエーションレポートにおける価格時点は、平成28年12月1日に取得した13発電所については平成29年6月30日、平成29年7月3日に取得した2発電所については平成29年5月31日ですが、当該価格時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該価格時点における評価額を当中間期末評価額としています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「中間損益計算書（損益計算書）に関する注記」に記載しています。

(セグメント情報等に関する注記)

(セグメント情報)

本投資法人は、再生エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(関連情報)

当中間期（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (3) 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
いちごECO名護二見発電所合同会社	178,298	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

## (1口当たり情報に関する注記)

	前期 (平成29年6月30日)	当中間期 (平成29年12月31日)
1口当たり純資産額	48,985円	47,471円

(注)平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。前期の期首(平成28年10月1日)に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり純資産額を算出しています。

1口当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間期 自平成29年7月1日 至平成29年12月31日
1口当たり中間純利益 (円)	625
中間純利益 (千円)	64,374
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—
普通投資口に係る中間純利益 (千円)	64,374
期中平均投資口数 (口)	102,966

(注1)平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。前期の期首(平成28年10月1日)に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり中間純利益を算出しています。

(注2)1口当たり中間純利益は、中間純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注3)当中間期の潜在投資口調整後1口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載していません。



(重要な後発事象に関する注記)

投資口分割について

本投資法人は、平成29年12月31日を基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割（以下「本分割」といいます。）を行いました。

(イ) 本分割の目的

本投資法人は、いちごグループ（いちご株式会社及びその連結子会社（いちご投資顧問株式会社を含みます。）をいいます。）がこれまで培ってきた再生可能エネルギー発電施設（注1）の運営管理ノウハウを最大限活用し、主として、再生可能エネルギー発電施設へ投資を行うインフラ投資法人です。本投資法人は、今後さらなる拡大が期待される「グリーンインフラ」（注2）という新たなアセットタイプへの投資機会を提供し、長期的にわたる安定性と成長性の両面を追求した運用を通じて、投資主価値の最大化とともに、サステナブル（持続可能）な社会形成への貢献を図っております。本投資法人では、少額投資非課税制度（NISA）の浸透等を踏まえ、本分割により投資単位当たりの金額を引き下げることで、さらなる投資家層の拡大と投資口の流動性向上を目指します。

(注1) 「再生可能エネルギー発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり又はなり得る再生可能エネルギー発電設備及び敷地等も取得する場合は当該敷地等を総称していいます。

(注2) 「グリーンインフラ」とは、「環境にやさしい（＝グリーン）」及び「産業や生活の基礎となる施設（＝インフラ）」からなるアセットクラスを表す造語であり、再生可能エネルギー発電設備等を含みません。

(ロ) 本分割の概要

平成29年12月31日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき2口の割合をもって分割しました。

(ハ) 本分割により増加した口数等

本分割前の本投資法人の発行済投資口数	:	51,483口
本分割により増加した本投資法人の投資口数	:	51,483口
本分割後の本投資法人の発行済投資口数	:	102,966口
本分割後の本投資法人の発行可能投資口総口数	:	10,000,000口（注）

（注）本分割前後で発行可能投資口総口数に変更はありません。

## 5 【販売及び買戻しの実績】

計算期間	発行日	発行口数 (口)	発行済投資口の総 口数(口)
第2期	平成28年11月30日	(注1) 47,180	50,180
	平成28年12月26日	(注2) 1,303	51,483
第3期中	平成30年1月1日	(注3) 51,483	102,966

(注1) 1口当たり発行価格100,000円(発行価額96,000円)にて、新たな特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注2) 1口当たり発行価額96,000円にて借入金の返済又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当する目的で、第三者割当により新投資口を発行しました。

(注3) 平成29年12月31日を分割の基準日、平成30年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。

(注4) 買戻し及び払戻しの実績はありません。

(注5) 本邦外における販売又は買戻しの実績はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年3月16日

いちごグリーンインフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理の状況」に掲げられているいちごグリーンインフラ投資法人の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第3期計算期間の中間計算期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちごグリーンインフラ投資法人の平成29年12月31日現在の財政の状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。